

平成24年度 第26回 (臨時) 役員会議事要旨

日 時 平成25年2月20日(水) 11時49分～11時51分

場 所 法人本部2階大会議室(拡大役員懇談会終了後開催)

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 岩本理事, 宮崎理事, 緒方理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事, 向井監事, 後藤学長室長, 大島学長補佐, 増子学長補佐,
早瀬学長補佐

【 協議事項 】

- (1) 平成24年度国立大学法人佐賀大学補正予算(第3次)(案)について
学長から、本件は、平成24年度政府補正予算案で示された国家公務員の給与の臨時特例(減額支給)に伴う運営費交付金の削減による収入予算の補正を行い、併せて本学の給与減額支給措置において除外職員としている職員の給与減額相当額等に対応した支出予算の補正を行うものである旨、また、障がいのある学生への修学支援、管理運営の充実及び広報活動に資する経費として既定経費では対応が困難な事項に対する予算措置を行い、更に、オーバーヘッド経費(間接経費等)収入・支出額の増減に伴う収入・支出予算の補正を行うものである旨等の説明があり、協議の結果了承され、今後、持ち回り審議による経営協議会及び次回役員会で審議することとなった。

- (2) 一般運営費交付金への業務達成基準適用について
学長から、本件は、平成24年度において複数年度にわたる事業に業務達成基準を適用するものであり、平成25年1月25日開催の役員会です承された医学部附属病院の再整備事業に続き、今回、新たな事業として、医学部附属病院再整備に伴う新医療体制構築のための設備整備事業、人事給与統合システム導入事業及び修学支援事業に適用するものである旨の説明があり、協議の結果了承され、今後、持ち回り審議による経営協議会及び次回役員会で審議することとなった。

(3) その他
特になし。

【 その他 】
特になし。

以 上